白石市土地改良区広報

土地改良区の現況
平成 30 年 4 月 1 日現在
・組合員数 ：1,760 人
・受益面積 ：　907 ha

宮城県白石市福岡蔵本字西町 33 番地
TEL: 0224-25-9717 ／ FAX :0224-25-9095
E-mail:　shiroishitochi@s3.dion.ne.jp
URL:　http://shiroishitochi.or.jp/

ごあいさつ

白石市土地改良区
理事長　佐々木正幸

水稲の作付時期を迎え、組合員の皆様には準備も滞りなく健やかにお過ごしのことと存じます。

常日頃、土地改良区業務運営について、格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年度は、自然災害等少なく水路の損傷等殆ど有りませんでしたが、初夏から収穫期に掛けての長雨により、稲の倒伏や、田面の損傷が有り、収穫量は平年を下回ったと聞いております。自然が相手の農業で有りますが非常に残念でなりません。

今年は気候が安定して大豊作となる事を祈念するばかりで有ります。

本年度の土地改良区の行事として、全国の土地改良区組織が参画する「全国土地改良大会」が今秋、当地宮城県で開催されます。震災から7年が経過し、全国から多くの義援金を頂き復興をして来た土地改良施設や、近代農業の最先端技術を導入した農地、農業用施設の状況を「先人の意志を受け継ぐ「伊達の地」に水土里の絆、復興の歩み」を旗印にし、見学頂く事になっておりますのでお知らせいたします。

この様に沿岸部では、農業技術の最先端を導入した農地が続々と形成されており、内陸部との農地水準に格差が出て来ていると懸念しております。内陸部にも国庫補助事業として、「農地中間管理機構」を介した農地地域で有れば、受益者負担金無しで整備が出来ることとした事業が発現されておりますが、担い手利用集積や、大区画整備が条件とされており、当改良区受益地では、取り組みが難しい状況となっております。受益地にも処どころ作付けをしない土地が見受けられる様になっており、これらの不備を解消するには、県に内情を把握して頂き、受益者負担の少ない補助事業の導入を検討出来る様、業務に取り組んで参りたく考えております。皆様には折有る事に提案させて頂きますのでご検討頂きご協力の程、お願い申し上げます。

昨年度、当改良区が行った事業についてご報告いたします。福岡深谷地区の河川からの導水路である「鴫内導水路」の整備を、白石市との共同施行で着手いたしました。予算の都合上、一部を本年度の整備といたしましたが、受益地への効率的な通水は出来る様になったものと推察いたしております。

また、福岡蔵本地区における幹線「建石用水路」は、農業経営の規模拡大から効率的な作業を行うためには、通水量が不足であるとの要請を受け、解消するため、用水路一部区間の断面拡大する工事を行い、通水量の増加を図りました。これらの整備は、国庫補助事業である「農業基盤整備促進事業」の導入により整備を行いました。当該事業は制約が少なく提出書類が軽微でありますことから県内での要望量が多く、採択が難しくなっておりますが、数少ない用排水路整備が行える事業でありますので今後も根気よく申請を行って参ります。

大鷹沢大町地域を受益地とする「大鷹沢揚水機場」は、取水不備等により、効率的な揚水が出来ない状況に有ったため、「土地改良施設維持管理適正化事業」により、鋼製ゲート及び受電設備、揚水機の整備を行い、不具合を解消いたしました事をお知らせいたします。

「越河・斎川地区用水施設」は、老朽化が著しく、用水に支障が有るため、「水利施設整備事業（地域農業水利施設保全型）」を導入し、斎川第1揚水機場の整備を行いました事をお知らせいたします。本年度は、斎川第2揚水機場の整備を予定しております。当該事業は平成三十一年までの計画により、揚水機、高圧受電盤等、建屋の整備を予定しております事を申し添えます。

越河地区において国土交通省が施行している「一般国道4号線付加車線事業」は、県境付近から着手され、一部完成されましたが、既存の用水路への付替え等、問題が出ていると聞いております。今後も発生する水路への付替等協議、地域要望に積極的に参画し、用水に支障を来さないよう取組んで参ります。

以上、現時点での概要を申し述べましたが、今後も限られた財源のなか役職員が一丸となって、土地改良施設の維持管理に努め、組合員各位の負託にお応えしてまいりますので益々のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

以下、平成二十九年七月十四日開催第六十二回臨時総代会及び平成三十年三月二十三日開催第六十三回通常総代会に提案し議決頂きました平成二十八年度一般会計・特別会計収入支出決算及び平成三十年度一般会計・特別会計収入支出予算について、ご報告申し上げます。

平成３０年度各会計予算関係議案

平成 30 年 3 月 23 日午後 1 時 30 分から第 63 回通常総代会が土地改良区大会議室で開催されました。平成 29 年度一般会計及び特別会計収入支出補正予算をはじめ、平成 30 年度一般会計及び各特別会計収入支出予算等について審議されました。

福岡地区の我妻良治総代を議長に議事が進められ、全 9 議案が原案どおり可決承認されました。

第６３回通常総代会議案

第 1 号議案　平成 29 年度 一般・特別会計収入支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について　（平成 29 年 9 月 15 日　専決）

第 2 号議案　平成 29 年度 一般会計支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について　（平成 29 年 11 月 16 日　専決）

第 3 号議案　平成 29 年度 特別会計支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について（平成 30 年 1 月 26 日　専決）

第 4 号議案　白石市土地改良区会計規定の一部改正について（案）

第 5 号議案　平成 30 年度 余裕金預入先金融機関について

第 6 号議案　平成 30 年度 予算の款の廃止・新設及び流用について

第 7 号議案　平成 30 年度 賦課金の賦課徴収方法について

第 8 号議案　平成 30 年度 一般会計収入支出予算(案)について

第 9 号議案　平成 30 年度 特別会計収入支出予算(案)について

平成２９年度　会議の開催状況

総　代　会

・第６２回臨時総代会　（平成２９年　７月１４日）

・第６３回通常総代会　（平成３０年　３月２３日）

理　事　会

・第１回 理事会　（平成２９年　６月２３日）
・第２回 理事会　（平成２９年　９月１５日）
・第３回 理事会　（平成２９年１１月１６日）
・第４回 理事会　（平成３０年　１月２６日）
・賦課徴収理事会（平成３０年　２月２０日）
・第５回 理事会　（平成３０年　３月　８日）

監　事　会

・第１回 監事会　（平成２９年　６月１６日）
・第２回 監事会　（平成２９年　９月１５日）
・第３回 監事会　（平成２９年１１月１４日）
・第４回 監事会　（平成３０年　１月２６日）

当改良区規約第 23 条の規定により、監事会を開催しました。監査の結果、当改良区の平成 28 年度、平成 29 年度における業務執行状況・財産目録並びに一般会計・特別会計収入支出決算監査をしたところ、適正に処理されていることが認められました。

越河・斎川地区用水施設維持管理等資金管理運営委員会

・第６８回 資金管理運営委員会　（平成２９年　６月２３日）
・第６９回 資金管理運営委員会　（平成３０年　３月　８日）

上記の日程で、越河・斎川地区用水施設維持管理等資金管理運営委員会を開催しました。

【 平成 30 年度一般会計 収入支出予算 】

収入・支出　78,814 (千円)

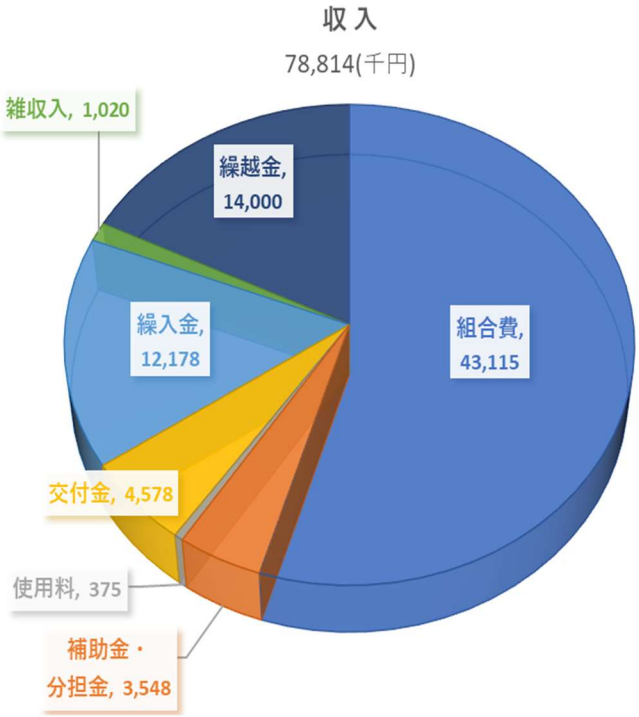

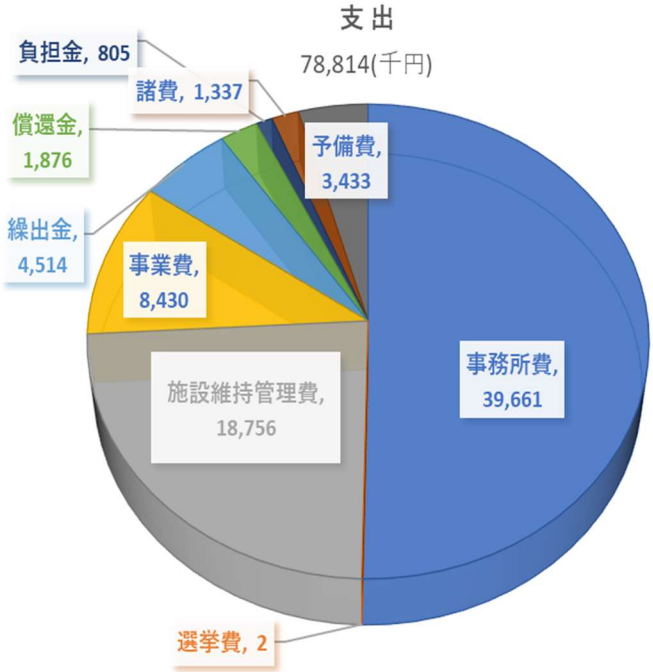

【 収 入 】　　(単位：千円)

款	項　目	予 算 額	款	項　目	予 算 額	款	項　目	予 算 額
1	組　合　費	43,115	2	補助金 分担金	3,548	3	使用料及び 手数料	375
4	交　付　金	4,578	5	繰　入　金	12,178	6	雑　収　入	1,020
7	繰　越　金	14,000				収 入 合 計		78,814

【 支 出 】　　(単位：千円)

款	項　目	予 算 額	款	項　目	予 算 額	款	項　目	予 算 額
1	事 務 所 費	39,661	2	選　挙　費	2	3	施設維持管理費	17,056
3	特別対策 施設管理費	1,700	3	適正化事業費	4,400	3	農業基盤整備 事業費	4,030
4	特別会計への 繰出金	4,514	5	償　還　金	1,876	6	負　担　金	805
7	諸　費	1,337	8	予　備　費	3,433	支 出 合 計		78,814

【 平成 30 年度特別会計 収入支出予

【 収 入 】　（単位：千円）

科目 / 会計	繰入金	積立金	決済金	貯金利子	雑収入	繰越金	計
財政調整積立金	2,000	-	-	53	-	71,190	73,243
役員退任手当積立金	463	-	-	-	-	938	1,401
職員退職給与積立金	2,000	-	-	12	-	16,624	18,636
施設維持管理積立金	40	-	-	18	-	24,848	24,906
決済積立金	10	-	105	2	-	3,410	3,527
越河・斎川地区用水施設維持管理積立金	-	1,474,220	-	18,063	25,901	4,000	1,522,184
計	4,513	1,474,220	105	18,148	25,901	121,010	1,643,897

【 支 出 】　（単位：千円）

科目 / 会計	積立金	手当金	繰出金	管理費	財産費	諸費	予備費	計
財政調整積立金	73,243	-	-	-	-	-	-	73,243
役員退任手当積立金	1,401	-	-	-	-	-	-	1,401
職員退職給与積立金	18,636	-	-	-	-	-	-	18,636
施設維持管理積立金	22,314	-	2,592	-	-	-	-	24,906
決済積立金	3,527	-	-	-	-	-	-	3,527
越河・斎川地区用水施設維持管理積立金	-	-	-	61,880	1,458,530	50	1,724	1,522,184
計	119,121	-	2,592	61,880	1,458,530	50	1,724	1,643,897

〔 平成 28 年度一般会計 収入支出決算 〕

平成 28 年度各種会計決算は、当土地改良区定款 21 条、規約第 23 条及び監査細則第 4 条により平成 29 年 7 月に定例監査が実施され、その結果、総括監事から各種会計決算、事業報告及び業務運営全般にわたり「適正に処理されている」との講評がありました。

また、平成 29 年 7 月 14 日開催の第 62 回臨時総代会において、各種会計決算、事業報告及び財産目録について原案どおり承認されましたので、規約第 46 条により公表いたします。

収支・支出　84,363,370 (円)

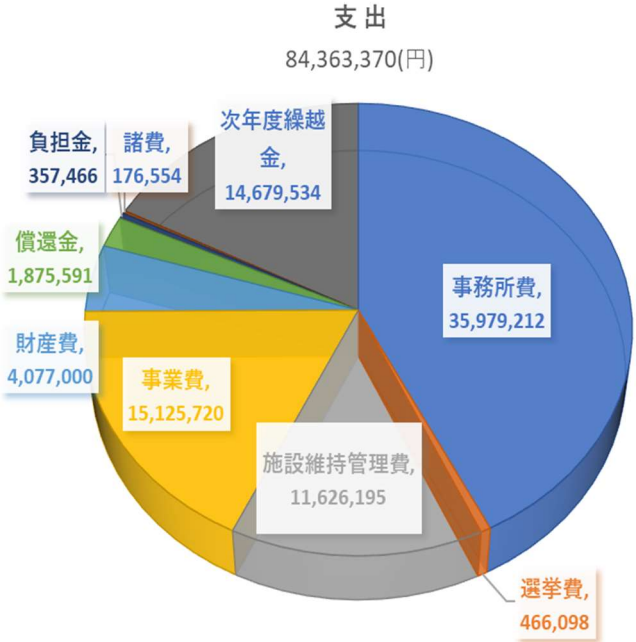

【 収 入 】　(単位：円)

款	項　目	決算額	款	項　目	決算額	款	項　目	決算額
1	組合費	43,724,747	2	補助金 分担金	6,943,246	3	使用料及び手数料	518,601
4	交付金	4,083,000	5	繰入金	16,779,850	6	雑収入	1,373,604
7	前年度繰越金	10,940,322					収入合計	84,363,370

【 支 出 】　(単位：円)

款	項　目	決算額	款	項　目	決算額	款	項　目	決算額
1	事務所費	35,979,212	2	選挙費	466,098	3	白南地区施設管理費	5,204,454
3	福岡地区施設管理費	4,281,080	3	越河地区施設管理費	1,032,827	3	白石地区施設管理費	1,107,834
3	特別対策施設管理費	-	3	適正化事業費	3,855,600	3	中山間地域等農村活性化事業費	50,000
3	農業基盤整備促進事業費	11,220,120	4	財産費	4,077,000	5	償還金	1,875,591
6	負担金	357,466	7	諸費	176,554		次年度へ繰越金	14,679,534
							支出合計	84,363,370

〔 平成 28 年度特別会計 収入支出決

【 収 入 】　　(単位：円)

科目 / 会計	繰入金	積立金	決済金	貯金利子	繰越金	計
財政調整積立金	1,563,000	-	-	52,929	70,572,549	72,188,478
役員退任手当積立金	463,000	-	-	4	1,861,675	2,324,679
職員退職給与積立金	2,000,000	-	-	9,693	12,923,469	14,933,162
白南地区施設管理積立金	10,000	-	-	15,996	21,328,051	21,354,047
福岡地区施設管理積立金	10,000	-	-	7,288	9,718,413	9,735,701
越河地区施設管理積立金	10,000	-	-	2,993	3,991,808	4,004,801
白石地区施設管理積立金	10,000	-	-	689	919,032	929,721
決済積立金	10,000	-	660,360	1,732	2,302,630	2,974,722
越河・斎川地区用水施設維持管理積立金	-	1,498,000,000	-	19,479,742	4,072,165	1,521,551,907
計	4,076,000	1,498,000,000	660,360	19,571,066	127,689,792	1,649,997,218

【 支 出 】　　(単位：円)

科目 / 会計	繰出金	手当給与金	管理費	翌年度繰越額	計
財政調整積立金	2,050,000	-	-	70,138,478	72,188,478
役員退任手当積立金	-	1,850,000	-	474,679	2,324,679
職員退職給与積立金	-	-	-	14,933,162	14,933,162
白南地区施設管理積立金	2,689,650	-	-	18,664,397	21,354,047
福岡地区施設管理積立金	2,813,200	-	-	6,922,501	9,735,701
越河地区施設管理積立金	550,000	-	-	3,454,801	4,004,801
白石地区施設管理積立金	-	-	-	929,721	929,721
決済積立金	-	-	-	2,974,722	2,974,722
越河・斎川地区用水施設維持管理積立金	-	-	25,301,189	1,496,250,718	1,521,551,907
計	8,102,850	1,850,000	25,301,189	1,614,743,179	1,649,997,218

平 成 ２８ 年 度　財 産 目 録

平成 29 年 5 月 31 日調製（単位：円）

資　　産		負　　債	
1.流動資産	16,507,826	1.長期負債	
		（日本政策金融公庫借入残元金）	5,568,732
1）一般会計	14,679,534		
2）未収賦課金	1,828,292	越河担い手整備事業	5,568,732
2.特定資産	1,614,949,179	2.流動負債	1,614,743,179
1）財政調整積立金	70,138,478	1）財政調整積立金	70,138,478
2）役員退任手当積立金	474,679	2）役員退任手当積立金	474,679
3）職員退職給与積立金	14,933,162	3）職員退職給与積立金	14,933,162
4）白南地区施設維持管理積立金	18,664,397	4）白南地区施設維持管理積立金	18,664,397
5）福岡地区施設維持管理積立金	6,922,501	5）福岡地区施設維持管理積立金	6,922,501
6）越河地区施設維持管理積立金	3,454,801	6）越河地区施設維持管理積立金	3,454,801
7）白石地区施設維持管理積立金	929,721	7）白石地区施設維持管理積立金	929,721
8）決済積立金	2,974,722	8）決済積立金	2,974,722
9）越河・斎川地区 用水施設維持管理積立金	1,496,250,718	9）越河・斎川地区 用水施設維持管理積立金	1,496,250,718
10）出資金等	206,000		
3.固定資産	16,418,853		
1）土地	3,052,350		
2）建物	12,331,283		
3）機械器具及び備品	1,035,220		
資　産　合　計	1,647,875,858	負　債　合　計	1,620,311,911

平成 28 年度　維持管理工事施工状況

《農業基盤整備促進事業》

(工事名)　上高地導水路装工工事(変更)
(施工場所)　福岡蔵本字上高地 地内
(工事概要)　排水路工（HF500）L=169.5m
　接続桝 設置工 2 箇所
　終点取付工　一式
(事業費)　3,768,120 円

(工事名)　大平森合用水路改良工事
(施工場所)　大平森合字上御所之内 地内
(工事概要)
　御所之内分水（既設改良一式）
　白川前畑(1)分水工(用水路工 L ＝62.6m)
　白川前畑(2)分水工(用水路工 L ＝115.5m)
(事業費)　4,320,000 円

《土地改良施設維持管理適正化事業》

(工事名)　川原子幹線用水路整備補修工事
(施工場所)　福岡蔵本字源田 地内
(工事概要)
　制水弁撤去・据付工　2 基
　制水弁室蓋製作・据付工　一式
(事業費)　3,693,600 円

維持管理工事等施行状況

白南地区施設管理費：		1,175,810 円	福岡地区施設管理費：		1,660,245 円
補　修　工　事	5 件	618,094 円	補　修　工　事	8 件	1,135,753 円
作　業　協　力	3 件	15,186 円	重　機　借　上	3 件	168,635 円
浚　渫　工　事	1 件	294,840 円	資　材　購　入	3 件	252,663 円
重　機　借　上	4 件	247,690 円	作　業　協　力	1 件	103,194 円
越河地区施設管理費：		888,456 円	白石地区施設管理費：		512,481 円
浚　渫　工　事	3 件	672,456 円	補　修　工　事	2 件	353,451 円
補　修　工　事	1 件	216,000 円	重　機　借　上	2 件	159,030 円
越河・斎川用水施設維持管理費：5,225,256 円					
補　修　工　事	4 件	5,225,256 円			

《 ゴミを捨てないでください!! 》

白石用水路除塵機（大平森合字上八ツ森）

※　水路に流れるごみを機械で引き揚げていますが、ごみの量が多いために,機械に負荷がかかり年に何度も故障しています。

※　不法投棄した場合、５年以下の懲役　又は 1,000 万円以下の罰金　（法人には１億円まで加算ができる。）など厳しい罰則があります。

用水の時期になりますと、水路や水門のスクリーンにたくさんの生活ゴミが溜まり、水の流れが悪くなります。水の流れを妨げるだけでなく、機械の修繕等管理費の増加にもつながりますので、**ゴミは捨てない、捨てさせない**ようにご協力をお願いします。

賦　課　金　徴　収　方　法 （ 詳細は賦課金通知書をご確認下さい ）

賦課区分	10ａ当賦課額	納期限 第１期	納期限 第２期	賦課区分	10ａ当賦課額	納期限 第３期	賦課基準地積及び徴収方法
	円				円		
◎経常賦課金 1. 経常費 田 畑 川原子 白石特区	 3,500 1,200 1,200 1,200	平成 30 年 5 月 31 日	平成 30 年 8 月 31 日	◎特別賦課金 1.越河地区経営体育成基盤整備事業 年賦 用排水路 暗渠排水 鮒形機場	 2,150 650 60	平成 30 年 10 月 31 日	1.賦課基準地積 平成 30 年 4 月 1 日現在の土地原簿記載面積により賦課する。 2.納入場所 ① 白石市土地改良区 ② みやぎ仙南農業協同組合 白石地区各支店 ③ ゆうちょ銀行（口座振替のみ） 3.徴収方法 (1)経常賦課金は、第１期、第２期に分割して徴収する。 (2)賦課額が 10,000 円未満及び 100 円以下の端数金額は、第１期に徴収する。 (3)特別賦課金は、全額第３期に徴収する。 (4)地区除外決済金は 1 ㎡当たり 35 円を徴収する。 ※納期限が土曜、日曜、祝日の場合、翌日が納期限となります。 ※遅れると延滞金（年 14.6%）がかかります。
2. 用水費 福岡地区(A) (B) 川原子特区 白南第１区分 白南第２区分 三沢・落合 越河鮒形沼 A B C 白石地区	 1,500 800 600 2,000 1,500 800 800 600 400 1,000			2.川原子幹線用水路草刈受益者負担金	一戸当 2,000		

≪ 賦課金の納付は口座振替が便利です ≫

取り扱い金融機関　（みやぎ仙南農協）・（ゆうちょ銀行）

・申込手続き方法

（みやぎ仙南農協）　「口座振替依頼書」に必要事項を記入し農協へ提出してください。
なお、申込みの際は預金通帳、印鑑（届出印）をお持ち下さい。
「口座振替依頼書」は農協・改良区にあります。

（ゆうちょ銀行）　「自動払込利用申込書」に必要事項を記入し郵便局へ提出してください。
なお、申込みの際は預金通帳、印鑑（届出印）をお持ち下さい。
「自動払込利用申込書」は改良区にありますのでお問合せください。

・振替日と残高確認について

振替日は各納期限の最終日、その日一日だけとなっています。振替日が土日祝日の場合は、翌日となります。また、振替日に口座の残高が納付金額に満たない場合は振替ができませんので、**口座残高を振替日の前日までにご確認願います。**
なお口座振替の方は、通帳記入をもって領収証書に替えさせて頂きます。

・賦課金通知書の発行

賦課金通知書は５月に発行します。この通知書で組合員の名義等の確認をお願いします。
名義人の方が亡くなられた場合や、名義を変更された場合は、速やかに土地改良区または農協（白石支店・福岡支店）の窓口で届出を行って下さい。

届け出を忘れずにしてください

農地の売買や相続等をした場合、市の農業委員会等への届出や登記が完了しても、土地改良区への届出がなければ台帳の修正はされずに、従前のまま賦課されますのでご注意ください。

次のようなときは、土地改良区に 届出 が必要です

- **農地**を **売買・交換・贈与** した
- **農地**を **貸した、借りた ・ 契約を解除** した
  （賦課金を支払う人が変わる場合）
- 農業者年金の受給などに伴い **後継者**へ**経営移譲** した
- 組合員の方が **亡くなった** （**相続等**）
- **住所を変更** した

『 **組合員資格得喪（とくそう）通知書** 』
または
『 **住所変更届** 』
により 届出 が必要です

※ 農地の売買、賃貸借等の場合、賦課金の滞納がある土地については、土地改良法の規定により買った人または借りた人が、滞納金を支払うよう義務づけられておりますので、滞納の有無を確認してください。

- **農地**を **宅地等**に **転用** する
- **田を畑など**に **地目変更** する
- **公共事業等**で**農地**が **買収** された

『 **地区除外申請書** 』

『 **農地転用等の通知及び意見書の交付願** 』

により 申請 が必要です

※ 地区除外の申請をして地区除外が認められた場合は、地区除外決済金の納入が必要となりますので、事前に土地改良区に問い合わせをして下さい。